

**国府台公園野球場整備工事 設計・施工一括発注
プロポーザル実施要領**

1 基本方針

(1) 事業の目的

国府台公園野球場においては、昭和25年開設と公園内施設で最も古く、施設の老朽化や機能不足などの課題が多数あることから、令和元年において、建替え工事のための実施設計業務を進めてまいりました。しかし、令和2年度当初におけるコロナウイルスの感染拡大に対応するため、事業費の縮減や新しい生活様式に対応した施設とするべく、設計内容の見直しを図ることとしたところです。

本球場については、イースタンリーグなどにおける活用も見込まれていることから、安全性や情報通信技術の活用による利便性を確保するとともに、地域特性を生かしたデザインとし、地域の人々から親しまれ、人々が集う都市公園としての機能の拡充を図るため、設計・施工一括発注方式により事業期間の短縮を図るとともに、民間事業者のノウハウの活用を見込み、公募型プロポーザル方式により事業者を特定するものです。

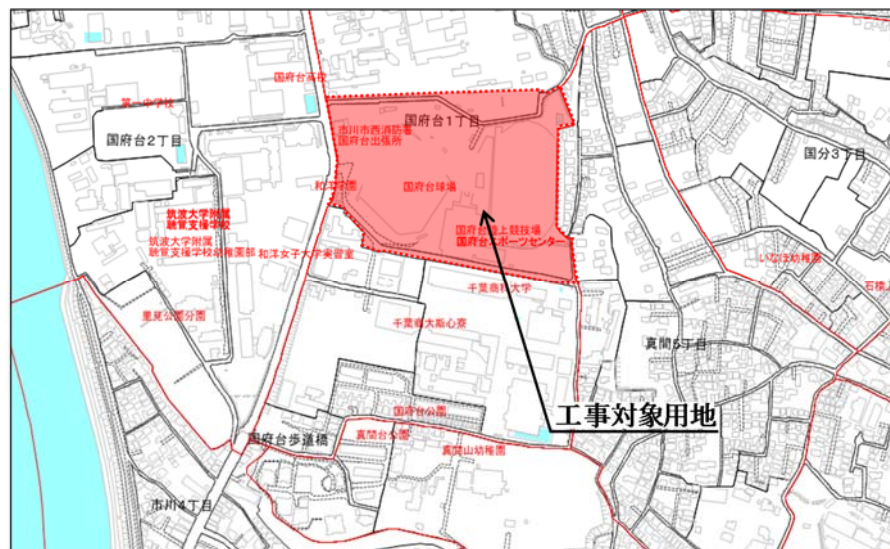
(2) 事業概要

ア 事業名称	国府台公園野球場整備工事
イ 場所	市川市国府台1丁目6番4号
ウ 事業内容	国府台公園野球場整備に係る設計及び施工 (詳細は、国府台公園野球場整備工事 設計・施工一括発注プロポーザル要求水準書(以下、「要求水準書」という)による)
エ 事業期間	契約日の翌日から令和5年3月22日(約27か月)まで
オ 事業規模	野球場フィールドサイズ 両翼95m センター122m以上 メイン・内野スタンド延べ床面積 約2,150㎡
カ 上限提案価格	総額2,700,000,000円(税込)
キ 発注者	市川市
ク 基本計画	国府台公園再整備基本設計業務委託 公園基本計画報告書(平成31年2月)

(3) 敷地概要

ア 地名地番	市川市国府台一丁目2番26の一部、2番63
イ 敷地面積	約7.5ha
ウ 建蔽率	上限12%(休養施設、運動施設、教養施設、備蓄倉庫、災害応急対策施設:10% 他施設2%) (市川市都市公園条例第1条の5)
エ 容積率	上限200% (敷地内一部 上限80%) (建築基準法第52条)
オ 施設率	上限60% (市川市都市公園条例 第1条の5)
カ 主要施設	陸上競技場、野球場、テニスコート、市民体育館

キ 案内図



(4) 要求水準

要求水準書によるものとします。

(5) 選考方針

優先交渉権者等の特定は、次のア（一次選考）及びイ（二次選考）の2回の選考を経て行います。

ア 提出書類による実績等の客観的評価を踏まえ、参加表明書等の提出者の中から技術提案書を提出できる上位5者を選定します。（一次選考）。

イ 一次選考で選定された者について、技術提案書及び技術提案資料並びにプレゼンテーション・ヒアリング（以下「プレゼンテーション」という）による国府台公園野球場整備工事に係る受注者選考委員会（以下「委員会」という）の選考委員の評価を踏まえ、優先交渉権者及び次席交渉権者を特定します。（二次選考）。

(6) 委員会の構成

石塚 義高	学識経験者
水野 哲也	学識経験者
山崎 誠子	学識経験者
植草 耕一	市川市総務部 部長
佐野 滋人	市川市企画部 部長
金子 明	市川市財政部 部長
菊田 滋也	市川市街づくり部 部長
松尾 順子	市川市文化スポーツ部 部長

※委員に対して不当な働きかけをした場合は失格となります。

(7) 事務局

郵便番号 272-0023 市川市南八幡4丁目2番5号 いちかわ情報プラザ2階

市川市 文化スポーツ部 スポーツ課 推進グループ

TEL : 047-318-2013 FAX : 047-318-2014

E-mail : sports@city.ichikawa.lg.jp

URL : <http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

(8) スケジュール

下記スケジュールは、事務局の業務の都合により変更になることがあります。

		内 容	日 時
一 次 選 考	参 加 表 明 書 等 提 出	実施要領等配布、資料配布、資料貸出、参加表明書等に関する質問書受付の開始	令和2年8月7日(金)
		参加表明書等に関する質問書の受付期限	令和2年8月17日(月) 正午まで
		質問書の回答	令和2年8月20日(木)
		参加表明書等受付、実施要領等配布、資料配布、資料貸出の期限	令和2年8月27日(木) 正午まで
		一次選考	令和2年9月9日(水)
		一次選考結果通知書の発送	令和2年9月10日(木)
二 次 選 考	技 術 提 案 書 提 出	技術提案書・技術提案書に関する質問書の受付開始	令和2年9月10日(木)
		技術提案書に関する質問書の受付期限	令和2年9月17日(木) 正午まで
		質問書の回答	令和2年9月24日(木)
		技術提案書の受付期限	令和2年10月12日(月) 正午まで
		プレゼンテーション	令和2年10月16日(金)
		二次選考	令和2年10月16日(金)
		特定・非特定通知書の発送	令和2年10月28日(水)

(9) 実施要領等の配布

ア 配布期間

令和2年8月7日(金) から令和2年8月27日(木) 正午まで

イ 配布方法

実施要領等は、市川市のホームページからダウンロードして下さい。

(URL: <http://www.city.ichikawa.lg.jp/>)

(10) 資料の配布

ア 配布資料

- ① 資料：国府台公園再整備基本設計業務委託 公園基本計画報告書(平成31年2月)
- ② 参考資料：国府台公園野球場再整備実施設計業務委託 実施設計概要書(令和2年3月)

イ 配布期間

令和2年8月7日(金)から令和2年8月27日(木)正午まで

ウ 配布方法

上記資料は、市川市のホームページからダウンロードして下さい。

(URL: <http://www.city.ichikawa.lg.jp/>)

(11) 資料の貸出(報告書・図面)

各データを格納したDVD-R等を貸し出します。

ア 貸出資料

- ① 資料1：国府台公園再整備基本設計業務委託(平成31年2月)
- ② 資料2：国府台公園野球場再整備実施設計業務委託(令和2年3月)

イ 貸出期間

令和2年8月7日(金)から令和2年8月27日(木)正午まで

ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。

貸出時間は、午前9時から午後5時まで(最終日は正午まで)

ウ 貸出方法

事務局に電話で申込み、指定の日時に事務局に受け取りに来てください。

エ 返却方法

上記イの期限までに、事務局へ持参又は郵送すること。

2 参加資格要件

(1) 参加者の構成

ア 参加者は、単独企業又は、特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という)によるものとする。

イ 単独企業は、(2)及び(3)に掲げるすべての参加資格要件を満たす者とする。

ウ 参加者は、設計事務所等の協力会社との応募を行う場合、協力会社は、(2)ア①及び③から⑨、並びに(3)ア①②又は(3)イ①の当該協力会社が担当する業務に関する参加資格要件を満たす者とする。

担当業務	共通 参加資格要件	担当業務別 参加資格要件
設計業務 工事監理業務	(2) ア①及び③～⑨	(3) ア①②
施工業務		(3) イ①

エ 共同企業体による参加者は「市川市特定建設工事共同企業体発注基準」を満たす者、又は設計業務については本実施要領を満たす者とする。

共同企業体の代表構成員は(2)及び(3)イの参加資格要件を満たす者とする。

施工業務の構成員は(2)ア①から⑨及び(3)イ①②を満たす者とする。

設計業務(工事監理業務)の構成員は(2)ア①から⑨及び(3)ア、又は(2)ア①から⑨及び(3)ア①②を満たす者とする。

設計業務の構成員のうち1者は、(2)ア①から⑨及び(3)アを満たす者とする。

担当業務	共通 参加資格要件	担当業務別 参加資格要件
施工業務 (代表構成員)	(2)	(3) イ
施工業務 (構成員)	(2) ア①～⑨	(3) イ①②
設計業務 工事監理業務 (構成員)		(3) ア (1者必要)
		(3) ア①②

※設計業務(工事監理業務)と施工業務の担当を同一の者とすることも可

オ 共同企業体の構成員は本事業の他の共同企業体の構成員を兼ねることはできない。また、単独企業として入札参加申請を行っている者は、共同企業体の構成員になることはできない。

(2) 共通する参加資格要件

ア 共通する参加資格要件

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 市川市入札参加業者適格者名簿(代表構成員にあつては建設工事「建築一式」)に登載されている者、又は市川市入札参加業者適格者名簿に建築関係建設コンサルタントに登載されている者。

- ③ この公告の日から優先交渉権者特定までの間において、市川市から競争参加資格停止又は競争参加資格除外の措置を受けていない者であること。
- ④ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（再生手続開始の決定を受けた者を除く）であること。
- ⑤ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者（更生手続開始の決定を受けた者を除く）であること。
- ⑥ 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国の調達事案に関し、排除要請がなく、当該状態が継続していない者であること。
- ⑦ 委員会の委員でないこと。
- ⑧ 委員会の委員が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する営利法人その他営利組織及び当該組織に所属する者でないこと。
- ⑨ 委員会の委員の研究室に所属する者でないこと。
- ⑩ 常勤で3か月以上の雇用関係にあり、要求水準書に示す実績及び資格を有する者を本業務全体の統括責任者（以下「統括代理人」という）として専任で配置できること。

（3）業務別の参加資格要件

ア 設計業務及び工事監理業務の参加資格要件

- ① 建築士法（昭和25年法律202号）第23条の規定に基づく、一級建築士事務所登録を行っていること。
- ② 建築士法第10条第1項の規定による処分を受けている者が所属していないこと。
- ③ 常勤で3か月以上の雇用関係にあり、要求水準書に示す実績及び資格を有する者を設計管理技術者及び照査技術者として配置できること。
- ④ 常勤で3か月以上の雇用関係にあり、要求水準書に示す実績及び資格を有する者を工事監理管理技術者として配置できること。

イ 施工業務の参加資格要件

- ① 建築一式工事について、建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく、特定建設業の許可を有すること。
- ② 市川市入札参加業者適格者名簿において、登録工種「建築一式工事」について、格付等級Aであること。
- ③ 平成17年4月1日以降に、国又は地方公共団体が発注し、業務の契約履行が公告日現在において完了している、延べ床面積2,000㎡以上の野球場建設工事を建築一式工事（新築、増築又は改築）で元請（共同企業体にあつては代表構成員に限る）として施工した実績を有するものであること。
- ④ 常勤で3か月以上の雇用関係にあり、要求水準書に示す実績及び資格を有す

る者を現場代理人及び監理技術者並びに建築施工担当技術者として配置できること。

(4) 共同企業体

ア 個別責任

構成員がその分担に係る建設工事の施行に関し、当該構成員の責めに帰すべき事由により発注者又は第三者に損害を与えた場合は、当該構成員がこれを負担するものとする。

イ 「市川市特定建設工事共同企業体発注基準」に関わらず、設計業務に係る構成員の出資比率は、事業実施量等に基づいた基準とすることも可能とする。

ウ その他

この実施要領に定めのない事項については、市川市特定建設工事共同企業体発注基準の定めるところによる。

(5) 地域経済への配慮

ア 事業者は、業務の実施に当たり、本市の地元企業並びに地元人材の活用、本市、又は県内の地場産材の活用等により、地域経済の活性化に資するよう配慮すること。

(6) 参加表明書等の評価基準

提出書類の評価基準は、国府台公園野球場整備工事 設計・施工一括発注プロポーザル評価要領（以下「評価要領」という）によります。

一次選考

3 参加表明書等の提出

(1) 提出書類

参加表明書等の提出書類は、指定の様式に基づき作成してください。

ア 参加表明書

イ 技術資料 様式1～3

ウ 様式1、2に添付する資格・実績確認書類

(2) 参加表明書等の提出方法等

ア 提出部数

- | | |
|-----------------------|------------------|
| ① 参加表明書 | 1部 |
| ② 技術資料（様式1～3） | 1組（データはCD-R等で提出） |
| ③ 様式1、2に添付する資格・実績確認書類 | 1部 |

技術資料は表紙をつけず、様式1～3を1組として、左上部をホチキス綴じして下さい。

イ 提出方法

提出書類は、提出先まで持参又は郵送とします。郵送する場合には配達証明付書

留郵便とし、受付期限までに必着とします。

ウ 提出書類の受領確認

持参の場合は、受領時に参加表明書類受領確認書をお渡しします。郵送の場合は、ファクシミリにて参加表明書類受領確認書を送付しますので、到着しましたら電話で事務局に連絡してください。

エ 受付時間

実施要領等の配布日から令和2年8月27日（木）正午まで

オ 提出場所

市川市 文化スポーツ部 スポーツ課 推進グループ

(3) 参加表明書等に関する質問の受付及び回答

ア 質問の方法

質問は、質問書（別紙様式）により電子メールにて事務局へ送付してください。なお、電子メール以外では質問の受付はできません。質問の電子メールを受付した時点で受領メールを送信します。また、二次選考で使用する技術提案書の内容についての質問は、この期間での受付はできません。

イ 質問書の受付期限

令和2年8月17日（月）正午まで

ウ 質問に対する回答

質問に対する回答は、一括して質問回答書としてとりまとめ、令和2年8月20日（木）にホームページで回答します。

質問回答書は、本実施要領の追加又は修正として、実施要領と同様に扱います。

(4) 提出書類の記入上の留意事項

ア 参加表明書

代表者印を押印の上、提出してください。

イ 企業の同種・類似業務実績（様式1）

次の①、②に該当する同種又は類似の業務実績5件以内を記入してください。

なお、業務実績とは、業務の契約履行が公告日現在において、完了しているものをいいます。

- ① 同種業務の実績における対象施設は、平成17年4月1日以降に、国又は地方公共団体が発注した、延べ床面積2,000㎡以上の野球場の建設に関する基本設計又は実施設計業務、建設工事、工事監理業務のいずれかを元請（共同企業体・設計企業体にあつては代表構成員に限る）で実施している実績を対象とします。
- ② 類似業務の実績における対象施設は、平成17年4月1日以降に、国又は地方公共団体が発注した、観客席1,000席以上、延べ床面積2,000㎡以上のスポーツ施設の建設に関する基本設計又は実施設計業務、建設工事、工事監

理業務のいずれかを元請（共同企業体・設計企業体にあつては代表構成員に限る）で実施している実績を対象とします。

- ③ 実績が複数ある場合は、同種業務の実績を優先し、かつ規模の大きいものから5件を記入して下さい。なお、同種又は類似業務の実績が合わせて5件に満たない場合は、実績があるもののみを記入してください。

なお、記入した業務については、契約書（鏡）の写し、業務の完了が確認できる資料の写し及び様式1の施設の概要が確認できる図面※1、写真、パース等の書類を提出してください。また、コリンズ、PUBDISの登録がある場合は、その写しも提出してください。

※1：図面は、前記①、②の場合についての平面図、立面図程度とする。

- ④ 該当する業務実績について、次の項目を記入してください。
- a 受注形態の欄には、単独、設計共同体、企業共同体の別を記入してください。
 - b 構造・規模・面積の欄には、（構造別—地上階数/地下階数、延べ面積）を記入してください。（例：RC—5F/B1、○○○○○m²）
 - c 受賞歴は、受賞名、受賞年月日を記入してください。
- ⑤ 審査において、「同種」を「類似」又は「実績なし」と、また、「類似」を「実績無し」と、更に「受賞歴」を「受賞歴なし」として評価することがあります。

ウ 設計・工事監理の配置技術者の経歴等（様式2）

本設計業務を担当する設計管理技術者、各専門分野の設計主任技術者及び本工事監理業務を担当する工事監理管理技術者、各専門分野の工事監理担当技術者について次に従い記入して下さい。同種、類似業務実績及び記入件数は、設計主任技術者及び工事監理担当技術者については1件以内、それ以外は3件以内とします。

- ① 経験年数、資格名称
- a 各技術者について、当該企業との雇用関係を証明する資料（健康保険証の写し等）を添付してください。なお、参加表明書の受付日以前に当該事務所と直接かつ恒常的に3か月以上の雇用関係が必要となります。
 - b 各技術者について、記入した資格を証する資料（資格者証の写し等）を添付してください。
- ② 同種・類似業務実績
- a 同種・類似業務の内容は、前記イ①から③までの説明と同じです。
 - b 該当する実績については、前記イ④にならって記入し、あわせて関わっている分担業務分野及び立場（設計管理技術者、設計主任技術者、設計担当技術者又はこれらに準ずる立場等）を記入してください。
- ③ 公告日現在、従事している設計業務及び工事監理業務
- 公告日現在、継続中の手持ち設計業務及び工事監理業務について、前記イ④に

ならって記入し、あわせて関わっている分担業務分野及び立場（設計管理技術者、設計主任技術者、設計担当技術者又はこれらに準ずる立場等）を記入してください。

④ 分担業務分野

提出者において新たに追加する分担業務分野（ユニバーサルデザイン、インテリアデザイン、照明設計、積算業務等）がある場合は、設計主任技術者の経歴等（様式2-5）を提出してください。

エ 統括代理人・施工の配置技術者の経歴等（様式2）

本業務を担当する統括代理人、本施工業務を担当する現場代理人、監理技術者、各専門分野の施工担当技術者について次に従い記入して下さい。同種、類似業務実績及び記入件数は施工担当技術者については1件以内、それ以外は3件以内とします。

① 経験年数、資格名称

a 各技術者について、当該企業との雇用関係を証明する資料（健康保険証の写し等）を添付してください。なお、参加表明書の受付日以前に当該事務所と直接的かつ恒常的に3か月以上の雇用関係が必要となります。

b 各技術者について、記入した資格を証する資料（資格者証の写し等）を添付してください。

② 同種・類似業務実績

a 同種・類似業務の内容は、前記イ①から③までの説明と同じです。

b 該当する実績については、前記イ④にならって記入し、あわせて関わっている分担業務分野及び立場（統括代理人、現場代理人、監理技術者、施工担当技術者又はこれらに準ずる立場等）を記入してください。

③ 公告日現在、従事している工事

公告日現在、継続中の手持ち工事について、前記イ④にならって記入し、あわせて関わっている分担業務分野及び立場（統括代理人、現場代理人、監理技術者、施工担当技術者又はこれらに準ずる立場等）を記入してください。

オ 協力事務所・会社（様式3）

設計事務所等の協力会社との応募を行う場合は提出してください。分担業務分野・工種には、建築、構造、電気設備、機械設備、又は提出者において新たに追加する分担業務分野（ユニバーサルデザイン、インテリアデザイン、照明計画、積算業務等）を記入し、協力事務所・会社の名称、所在地、代表者、協力を受ける内容及び理由について記入してください。

カ 参加表明書及び技術資料作成上の注意

① 提案は、文章での表現を原則として、基本的考え方を簡潔に記述してください。文字の大きさは10.5ポイント以上としてください。

- ② 使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位としてください。

二次選考

4 技術提案書の提出

(1) 提出書類

- | | | |
|---|------------------|-----------|
| ア | 技術提案書表紙 | 指定様式 |
| イ | 全体工程及び施工方法 | 任意様式 |
| ウ | 本事業の実施における課題への対応 | 任意様式 |
| エ | 特定テーマについての技術提案資料 | 任意様式（A3判） |
| オ | 提案価格見積書 | 指定様式 |
- 設計業務費、工事監理業務費、工事費（解体工事含む）

(2) 提出書類の提出方法等

ア 提出部数

- ① 技術提案書 1組（データはCD-R等で提出）
前項ア～ウを1組として左上部をホチキス綴じしてください。
- ② 特定テーマについての技術提案資料 1組（データはCD-R等で提出）
任意様式（A3判）を1組として左上部をホチキス綴じしてください。
- ③ 提案価格見積書 1部（封書にして提出）

イ 提出方法

提案書類は、提出先まで持参又は郵送とします。郵送する場合には配達証明付書留郵便とし、受付期限までの必着とします。

ウ 提出書類の受領確認

持参の場合は、受領時に技術提案書類受領確認書をお渡しします。郵送する場合は、ファクシミリにて技術提案書類受領確認書を送付しますので、到着しましたら電話で事務局に連絡してください。

エ 技術提案書の受付期間

一次選考結果の通知日から令和2年10月12日（月）正午まで

オ 提出場所

市川市 文化スポーツ部 スポーツ課 推進グループ

(3) 技術提案書に関する質問の受付及び回答

ア 質問の方法

質問は、質問書（別紙様式）により電子メールにて事務局へ送付してください。

イ 質問書の受付期間

一次選考結果の通知日から令和2年9月17日（木）正午まで

ウ 質問に対する回答

質問に対する回答は、一括して質問回答書としてとりまとめ、令和2年9月24日（木）に市のホームページで回答します。

質問回答書は、本実施要領の追加又は修正として、実施要領と同様に扱います。

（4）提出資料の記入上の留意事項

ア 技術提案書表紙

代表者印を押印の上、提出してください。

イ 全体工程及び施工方法（任意様式）

国府台公園野球場建設に伴う基本設計・実施設計業務の設計工程等、施工（解体工事含む）工程等を含めた野球場完成までの全体工程を求めるものです。

また、施工期間における近隣住民及び公園内他施設利用者に対して配慮した施工方法についても考え方を求めます。

ウ 本事業の実施における課題提起とその対応（任意様式）

本事業の実施において、想定される課題を一つ提起し、その課題への対応方法について考え方を求めるものです。

エ 特定テーマについての技術提案

（A 3任意様式、外観透視図2枚に加え、テーマ1とテーマ2合計で2枚程度）

技術提案は、ライフサイクルコストを考慮した内容とすること。

① テーマ1．地域特性を活かした周辺環境と調和する施設整備の考え方

国府台公園は下総国府が置かれた市川市でも古い歴史のある、周辺に国分寺、城跡など、歴史的な遺跡が多く残されている地区に位置しており、野球場の計画においても地域特性や景観を考慮する必要があります。

当公園は野球場以外にも各種スポーツ施設を有する本市のスポーツ施設の中心であるため、周辺環境に調和し、永く市民に親しまれる施設となる様なデザインと諸室配置を提案してください（外観透視図(正面図1枚、施設全体とスタンド構造が分かる鳥観図1枚)及び諸室の配置・面積を示す平面イメージ図)。

② テーマ2．情報通信技術の活用と新しい生活様式に対応した施設整備の考え方

スポーツ施設においても、情報通信技術を利用設備、安全管理支援、維持管理業務等へ活用し、利用者の満足度の向上、スポーツ実施率の向上や施設のコスト縮減に役立てることが期待されています。また、新型コロナウイルス流行により、新しい生活様式に対応した安心・安全な施設が求められる社会環境となっております。この様な背景を反映した施設整備の考え方を提案してください。

オ 技術提案資料作成上の注意事項

① 提案は、基本的考え方を簡潔に記述してください。文字の大きさは10.5ポイント以上にしてください。

② 4(1)イからエについては、提出者を特定することができる内容の記述(具体的な社名や実績の名称等)を記入しないでください。

③ 使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨、日本の標準時及び計量法に定める単位としてください。

(5) 技術提案書の評価基準

提出資料の評価は、評価要領によります。

(6) プレゼンテーション

プレゼンテーションは、以下の要領で行います。

ア 説明者は当該業務に予定する3名以内とし、そのうちの1名は原則として統括代理人とします。

イ プレゼンテーションの場所、日付、時間、留意事項等については、一次選考後に別途通知します。

ウ プレゼンテーションに出席しない場合は、参加意思がないものとみなし、失格とします。

5 選考方法及び結果の通知

(1) 本プロポーザルは、二段階選考方式で行います。

(2) 選考に係る評価

ア 参加資格確認

参加表明書を期限までに提出している者のうち、参加資格を満たしている者の参加を認めます。

イ 一次選考

提出書類による実績等の客観的評価を踏まえ、参加表明書提出者の中から技術提案書を提出できる上位5者を選定します。

ウ 一次選考結果の通知

一次選考の結果、選定されなかった者に対しては、選定されなかった旨と、その理由(非選定理由)を郵送で書面にて通知します。一次選考で選定された者は一次選考結果通知書を郵送で書面にて通知します。

エ 二次選考

一次選考で選定された者について、技術提案書及び技術提案資料並びにプレゼンテーションによる選考委員の評価を踏まえ、優先交渉権者1者及び次席交渉権者1者を特定します。

オ 二次選考結果の通知

二次選考の結果、優先交渉権者及び次席交渉権者に特定されなかった者に対しては、特定されなかった旨と、その理由(非特定理由)を郵送で書面にて通知します。二次選考で特定された者は、特定通知を郵送で書面にて通知します。

6 失格

次の条件のいずれかに該当する場合には、失格となることがあります。

- (1) 提出資料等が本要領の提出方法に適合しない場合
- (2) 提出資料等が本要領に示された条件に適合しない場合
- (3) 虚偽の内容が記入されている場合
- (4) 選考委員に不当な働きかけをした場合
- (5) 選考の公平さに影響を与える行為があったと認められる場合
- (6) その他、本要領に違反すると認められた場合

7 契約の締結

(1) 契約の締結

市川市は、最も優れた提案者と認められた優先交渉権者と契約の交渉を行います。この手続きに参加した者が、公告の日から優先交渉権者特定までの間に市川市から競争参加資格停止又は競争参加資格除外を受けた場合、その者については、この手続きに係る特定の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがあります。

また、優先交渉権者に事故等があり、見積書の徴収が不可能となった場合は、次席交渉権者を契約の交渉、見積書の徴収の相手方とするものとします。優先交渉権者は、特定・非特定通知書の発送日から10日以内に仮契約を締結するものとします。

なお、仮契約は市川市議会で可決されたとき、本契約として成立します。

優先交渉権者は、仮契約の締結前に事業費見積書を本市に提出するものとします。当該見積書の額については、二次選考時に提出した提案価格見積書の額以下とします。

(2) 契約に係る業務内容

要求水準書によります。業務の実施にあつては、市川市と十分協議して進めるものとします。

(3) 履行期間

契約日の翌日から令和5年3月22日まで（約27か月）

(4) 契約の締結

工事請負契約約款によります。

(5) 契約者

市川市

(6) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(7) 契約書の作成の可否

要とします。

(8) 前払金の支払条件

請負代金の100分の40以内を原則とし、令和2年度中に請求することができる。

(9) 中間前払金の支払条件

請負代金の100分の20以内を原則とし、令和3年度中に請求することができる。

8 その他

(1) 辞退について

技術提案書の提出者に選定された者が、技術提案書の提出を辞退する場合は、書面（書式自由。ただし、A4判とする。）により、令和2年10月12日（月）までに事務局まで、持参又は郵送してください。なお、辞退した場合でも、これを理由として以後の業務発注等に不利益な扱いを受けることはありません。

(2) 参加表明書の作成及び提出に係る費用は、参加表明者の負担とします。技術提案書についても同様です。

(3) 提出受付期間以降における提出資料の差し替え及び再提出は原則として認めません。また、本業務の実施にあたっては、提出資料に記入した配置予定の技術者を原則として変更することはできません。ただし、病床、死亡、退職等の止むを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの承諾を市川市から得るものとしします。

(4) 提出資料の取扱い

ア 提出された参加表明書等は返却しません。

イ 提出資料は、選考を行う作業に必要な場合において、複製を作成します。

ウ 提出資料及びその複製は、技術提案書の選考以外に提出者に無断で使用しないものとしします。ただし、市川市は、技術提案書のうち、「特定テーマについての技術提案書（任意様式）」については、本プロポーザルに関する記録として使用できるものとしします。

(5) 選考の経緯及び結果についての異議の申し立ては受け付けません。